

「家具と家電のレンタルサービス」利用規約

株式会社インテリアオフィスワン（以下「当社」という）は、当社の「家具と家電のレンタルサービス」（以下「本サービス」という。）をご利用いただくに際し、当利用規約を設けさせていただいております。本規約をご了承のうえご利用いただけますよう、お願い申し上げます。

1. 当社はお客様に対し、本規約に基づき「家具と家電のレンタルサービス」お申込内容確認書（以下「確認書」という）に記入された商品（以下「商品」という）を賃貸します。
2. 当社は、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、変更された内容は、当社がこれをホームページ上に公表した時点または、カタログ・パンフレットその他の媒体に掲載した時点のいずれか早い時点から効力を生ずるものとします。
3. 申込みとは、商品お届け日の10日以上前に、お客様から当社にWEBサイトからご注文（お申込）を受け付けたものに限らせて頂き、当社がお客様に申込内容の確認（電話・電子メールで確認）をした時点で、当社の本サービス利用契約が成立するものと致します。また、レンタル期間終了後、お客様から当社に商品が返却されたことを確認した時点で、本サービスの契約を終了とさせていただきます。契約後の契約内容の変更は、お届け日の5日以上前までといたします。お届け日の4日前以降の場合は契約内容の変更はできません。
4. レンタル商品は新品または中古品となります。WEBサイト上に新品・中古の記載がある商品を除き新品または中古品の指定はお受けできません。
5. お申込みを頂きました商品はお打合せの上のご希望日にお届けいたしますが、欠品等でご指定日にお届けできない場合があります。また契約後に商品の変更が発生する場合は、第3項の契約内容の変更に準じます。
6. レンタル期間は、1か月単位で確認書に記載する期間とし、当社がお客様のご指定する設置場所に、配送・設置した暦月の1日から始まるものとします。
7. レンタル期間は最大で2年間（24ヶ月）までと致します。この期間を超えてのレンタルを希望される場合、2年間（24ヶ月）のレンタル期間終了後、新規に契約を結び直す事で延長利用が成立いたします。商品は原則継続使用とします。
8. お客様は、レンタル終了期日の7日前までに、当社に対し商品を返却する旨とその期日を伝え、当社はその期日に商品を引き取ります。但し、お客様が指定できる返却期日は、レンタル終了期日後7日以内までとします。8日目以降は返却日に応じて延長料金を別途お支払い頂きます。
9. レンタル期間を延長する場合は、レンタル終了日7日前までに当社に連絡し、後日当社より送付される延長申込書に必要事項を記入の上、返送して頂きます。また延長するレンタル期間は1か月単位とし、延長料金は延長開始日までにクレジットカード決済にてお支払いいただくものとします。
10. レンタル商品の返却または、期間延長の意思表示が無い場合は、当社は、レンタル終了日から当社が商品の返却を確認した日までの延長料金をお客様に請求し、お客様は、当社が指定する期日までにこれを支払うものとします。
11. 当社は、レンタル商品とレンタル期間によって、レンタル料金と配送料金（お届け時および引き上げ時）を一括前払いでお客様にクレジットカードでお支払いいただくものとします。決済日は契約開始日（商品お届け日）となります。
12. 消費税は、初回レンタル開始月及び、延長開始月時点の税率を適用するものと致します。

13. レンタル料金・配送料金の支払方法はクレジットカード決済での支払いとします。決済に係る手数料が発生する場合はお客様の負担となります。
14. レンタル期間の延長料金は、延長期間を含めた累積レンタル期間の料金から、支払済みの料金を差し引いた額となり、クレジットカード決済での支払いとします。決済に係る手数料が発生する場合はお客様の負担となります。
15. お客様が、当社の責によらない事由により当該契約を中途解約する場合は、解約期日の7日前までに、当社に対し商品を返却する旨とその期日を伝え、当社はその期日に商品を引き取ります。中途解約におけるレンタル料金のご返金はできません。
16. お客様の責によらない商品の欠陥により、商品が通常の機能を発揮できない場合、当社は代替品（新品・もしくは中古品）を用意します。またその際にかかる修理・配送料等の費用は、当社が負担します。
17. お客様の過失で商品が故障し、通常の能を発揮できない場合、当社は代替品を用意致しますが、その際にかかる修理費、配送料の費用はお客様の負担となります。代替品を用意しない場合は、修理費をお客様にご負担いただきます。
18. お客様は、レンタル中の商品を管理者の注意をもって使用・管理し、これらに要する消耗品（照明器具の蛍光灯など）の費用を負担します。お客様は、その商品をその本来の使用目的以外に使用しない事とします。
19. お客様は、商品を譲渡・質入れ・転貸をする事は出来ません。また、商品に対し当社の承諾無く、改造等の処置を行うことを禁止します。これらの行為が確認された場合は、お客様に商品を買って頂く事とし、当社において相当と認められる金額をお支払い頂きます。
20. お客様の適正な商品の管理・設置・保管・使用によって、お客様並びに第三者が損害を被った場合には、速やかに当社へ連絡する事と致します。当社は、それによってお客様並びに第三者に直接生じた財産上の損害を、レンタル料金の合計額の範囲で賠償します。
21. お客様の責により、お客様並びに第三者が損害を被った場合には、お客様が賠償の責を負います。
22. お客様は次の各項に関して、当社に対し異議苦情の申し立て及び、損害賠償請求等いかなる請求もできません。
 - ①天災地変、ストライキその他の不可抗力、その他専ら当社の責に帰し得ない事由による商品の引き渡しの遅延又は、引渡し不能。
 - ②商品が正常に機能している条件下での、商品の仕様・構造・品質・その他商品に関する一切の事項。
23. 返却時における商品は、通常使用可能な状態でご返却頂くこととし、B-CASカード、リモコン等の付属品も返却して頂きます。その際、使用目的以外のお取扱い、生活環境以外でのご使用等が原因となった、商品損傷及び故障が発見された場合は、当該商品を買って頂く事とし、当社において相当と認められる金額をお支払い頂きます。また B-CAS カード、リモコン等の付属品を返却されない場合は、当該付属品の購入相当金額をお支払い頂きます。
24. NHK(日本放送協会)受信契約については、放送法 64 条による設置者であるお客様が行うものとし、当社は受信料金などの責務を負いません。また、レンタル料金には受信料金を含みません。
25. テレビの有料放送を契約された場合は、予め契約を解約されてから商品の返却をして頂きます。解約をされなかった事により、お客様が被った損害に関しては、当社は責任を負わないものとします。
26. 録画機に関しては、当社への返却後全データを消去致します。当該消去データに関して当社は一切の責任を負わないものとします。
27. 商品が天災地変・その他不可抗力の場合において滅失し、または毀損・損傷して修理・修復不能となった場合は、

当社が連絡を受けた日をもってレンタル契約を終了し、利用月数に応じてレンタル料金を精算し、返金させていただきます。

28. 第三者が商品について権利を主張し、また仮処分や強制執行にて、当社の所有権を侵害する恐れがある時は、直ちに当社に連絡する事と致します。
29. 当社は、お客様が次のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく直ちに レンタル契約を解除し商品を引上げさせていただくことがあります。その際、利用期間残り分のレンタル料金は返金いたしません。
 - ① 申込書に虚偽の記載があった場合。
 - ② その他、本規約に違反した場合。
30. お客様は商品を無断で持ち出し、申込書に記載された設置場所以外に移動させてはいけません。また、住所もしくは設置場所を変更する場合はレンタル契約の解除となります。その際、利用期間残り分のレンタル料金は返金いたしません。
31. 当社は、設置・取外し等によりお客様の指定する設置場所に立ち入る場合は、お客様の承諾を得た上で立ち入ることができます。
32. 当社は、レンタル契約に関連して知り得たお客様の個人情報に関し、配送・修理等で業者を利用する場合を除き、第三者に漏洩しないものとします。
33. お客様の連帯保証人は特に定めません。ただし、お客様が未成年の場合は、ご契約いただけません。
34. 本利用規約の成立、効力発生、解釈にあたっては日本法を準拠法とします。また、当社とお客様との間で生じた紛争についてはさいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
35. この規約に定めのない事項又は、本規約の条項に疑義が生じた場合は、お客様と当社の双方が誠意を持って協議の上、解決を図るものとします。

規約制定日：2017年9月1日

株式会社インテリアオフィスワン